

2022 年度（第 89 回）

関西アマチュアゴルフ選手権 第 5 会場予選競技

期 日 2022 年 4 月 28 日 予備日 5 月 2 日

場 所 奈良国際ゴルフ倶楽部

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

ローカルルール

- アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
- 修理地は青杭または白線によってその縁を定める。
- イエローペナルティーエリアは黄杭、レッドペナルティーエリアは赤杭によってその縁を定める。
- ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かさない障害物とする。
- 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
- 防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなく、完全な救済のニヤレストポイントを決定しなければならない。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに對する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。
- 特定の用具の使用制限
 - 『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型 G - 1』を適用する。
 - 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G - 2』を適用する。
 - 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G - 3』を適用する。
 - 『動力付き移動機器の使用禁止・ローカルルールひな型 G - 6』を適用する。
ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。また、キャディーが立ち乗りカートに乗ることは認められる。
- 規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
ローカルルールの違反の罰；
 - そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 - 違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
- 規則 5.5b は次のように修正される：2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - 終了したばかりのパットンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - 終了したばかりのパットンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパットンググリーン面をテストする。
- 危険な状況のためのプレーの中断は、1 回の長いサイレンによって伝えられる。その他すべての中断は、短いサイレンの繰り返しによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開は 1 回の長いサイレンによって伝えられる。（規則 5.7b 参照。）
- 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 E - 12』を適用する。
- 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 G - 9』を適用する。
- 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 D - 7』を適用する。
- カート道と白線で結んだ区域は、1 つの異常なコース状態として扱われる。
- プレーヤーの球が張芝の継ぎ目にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイング区域の障害となっている場合：
 - ジェネラルエリアの球。そのプレーヤーは規則 16.1b に基づいて救済を受けることができる。
 - パットンググリーン上の球。そのプレーヤーは規則 16.1d に基づいて救済を受けることができる。

しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。救済を受けるときは、張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後どの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から 1 クラブレンジス以内にある場合でも、そのプレーヤーは規則 14.3c(2) に基づいて要求されるように処置しなければならないことを意味している。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーした事に対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。

16. 第 12 番、13 番、17 番ホールのパッティンググリーン周辺の修理地の中に球があるか、見つからない球がその修理地に止まったことが分かっている、または事実上確実である場合、プレーヤーは次のことができる：
- ・規則 16.1 に基づいて罰なしの救済を受ける。または、
 - ・追加の選択肢として、元の球か別の球を球が止まっていた箇所に最も近いドロップゾーンにドロップすることによって罰なしの救済を受ける。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。
- ローカルルールに違反して誤所から球をプレーした事に対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。

注 意 事 項

1. 会場への参加選手以外の来場（応援等）を原則禁止する。
2. 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 箱を限度とする。なお、右サイド方向への使用クラブは飛距離 200 ヤード以下のものに限る。

競技委員長 大仲 桃恵